

民族差別をなくすために

枝清

関船

四拾貳挺五

浦水五四十人揃荷石壹

苗三幅印

木綿紺幕

同紺日覆

弓五挺勒共

鉄炮五挺程三緋

長柄六本

箱机灯一

丸机灯二

机頭

机取

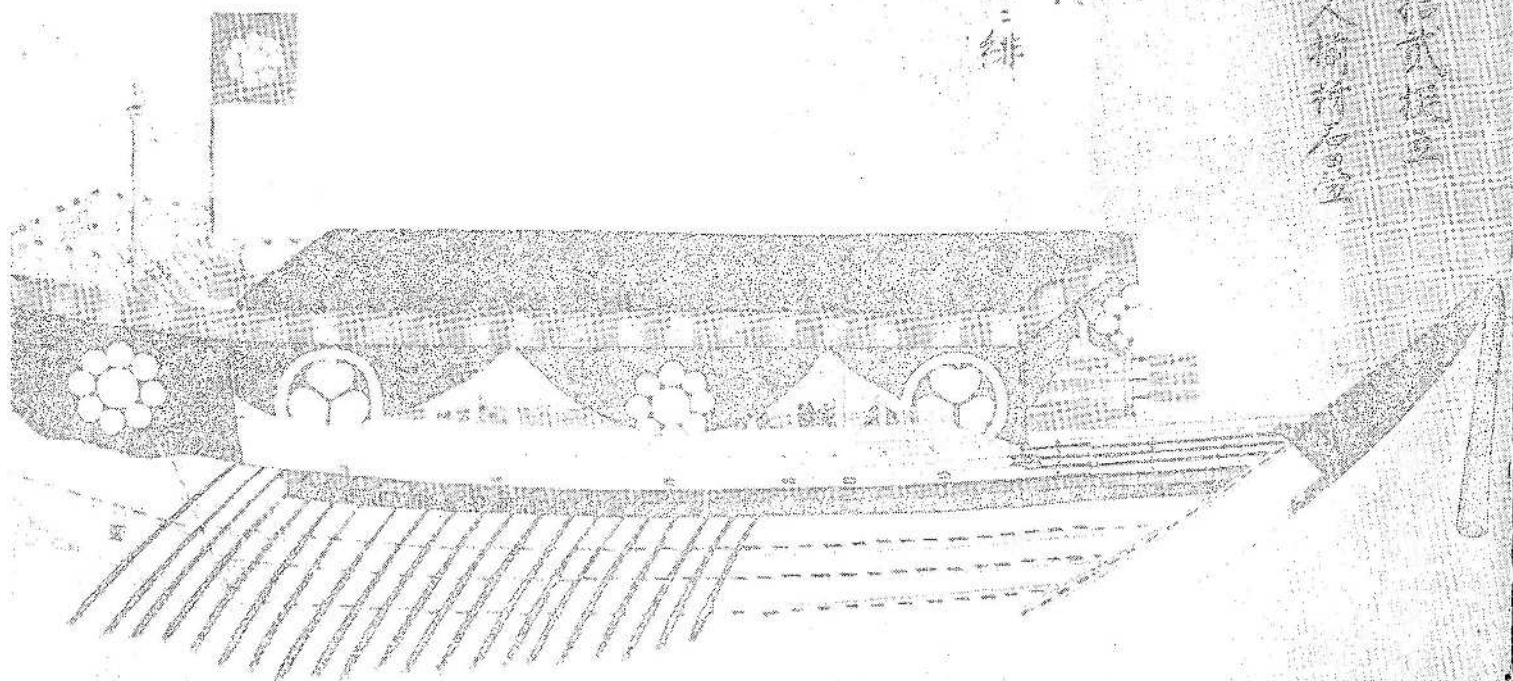
舟大五人

拍子木一對

糸二丁

太鼓一

二引合印



尾崎市

〈表紙〉 朝鮮信使来朝の船絵巻

江戸時代には、日本と朝鮮とはたいへん友好的な関係でした。日本からたびたび使者が赴く一方、將軍の代がわりなど、慶弔に際してお祝いのため朝鮮から信使が日本を訪れました。正使・副使・従事以下300～700人で瀬戸内海を東上。尼崎沖を通過して大阪に上陸するのが通常のコースでした。尼崎藩でもたくさんの船をだして歓迎しました。この絵巻は市内南城内にある桜井神社に古くから伝わっているもので、記録用として描かれたものです。(4ページ参照)

民族差別をなくすために

「すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的もしくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができ」

これは世界人類の自由と平等の権利をうたいあげた世界人権宣言の一節です。また、私たちが見るにほころ憲法でも、生まれたときから人間らしく暮らすための自由と平等の権利、基本的人権が保障されているはずで

ところ、現実には今なお、民族的な差別や偏見が存在しています。日本に在住する朝鮮民族（韓国籍・朝鮮籍）に対する差別が私たちの間に根深く存在していることは、基本的人権の尊重にかかわる重大な問題です。

私たちすべてが「民族差別をなくすために」努力をしていくうえでの参考になればと思います。市報あまがさきに連載した内容をまとめました。この冊子が民族差別をなくしていく一助となれば幸いです。

尼崎市長 野 草 平十郎

もくじ

歴史を知り正しい関係を築こう―はじめに	朝鮮侵略の歴史―植民地化	4
友好善隣から「征韓」へ	武力を背景に不平等条約を強いる	5
閔妃殺害事件―じゃま者は殺せ！	「この日、声をあげて大いに泣く」	6
朝鮮侵略の歴史―日韓併合	農民の土地を奪う	7
民族の魂を奪う「皇民化」	こだます「独立万歳」	10
関東大震災と朝鮮人ぎゃく殺	分離して差別教育を	11
阪神消費組合の設立	戦争遂行へかりたてる	12
今もなお地域職場学校で	どうすれば連帯感が	17
子供の心を傷つける	地道な地域活動進める	20
誇り持ち働けるように	正しい人間関係築こう	23
まだ未適用の制度も	人間を大切にする市民意識を	24
実態みすえて絶ち切ろう差別の根	今後の取組みが課題	26
おわりに		31

はじめに

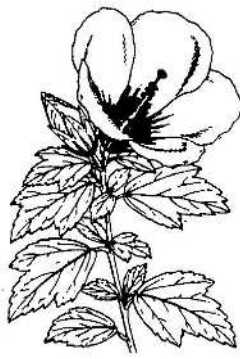
歴史を知り正しい関係を築こう

今日でも、なお著しく基本的人権が侵害され、市民的権利と自由が完全に保障されていない部落差別。その実態と正しい認識については、これまで市民の皆さんに訴えてきました。しかし、そのほかにもさまざまな差別があるのも現実です。

日本に在住する朝鮮民族（韓国籍・朝鮮籍）に対する差別もそのひとつです。政治、経済、社会福祉制度、教育など生活のあらゆる場で現存しています。

尼崎市も、これまで民族差別があったことを認め、児童手当の支給、市営住宅の入居制限撤廃などの施策を進めてきました。しかし、すべてにわたって差別がなくなったわけではありません。市は今後とも民族差別の撤廃をめざして努力を続けますが、特に、在日韓国人・朝鮮人が我が国に住むにいたった歴史的な背景や我が国のとってきた植民地政策を知り、民族差別の実態を正しく理解することが、民族差別をなくす第一歩です。

「戦後も現在に至るまで、在日朝鮮人は就職に関して日本人と差別され大企業にはほとんど就職することができず、多くは零細企業や個人経営者の下に働き、その職種も肉体労働や店員が主で、一般に労働条件も劣悪な場所働くことを余儀なくされている。また、在日朝鮮人が朝鮮人であることを公示して大企業に就職しようとしても、受験の機会さえ与えられない場合もあり……」。これは、一在日韓国人と大企業である日立製作所との雇用関係で、韓国人であるがために雇わないということに対する裁判で、一九七四年（昭和四十九年）六月十九日、横浜地裁が下した判決の一部です。在日韓国人・朝鮮人に対する就職差別が依然とし



てあることを裁判所も認めるようになりました。この判決については、企業も控訴せず確定したのですが、これはほんの一例ともいえます。

法務省入国管理局の発表では、一九七九年（昭和五十四年）三月末現在で、六十六万二百二十七人、その内兵庫県には七万三十二人。尼崎市では五十四年九月末現在で一万三千五百八十人が在住しており、市民三十九人に一人が在日韓国人・朝鮮人です。

こんなに大勢の人たちがどうして日本に住むようになったのでしょうか。具体的には一九一〇年（明治四十三年）に、日本が朝鮮を植民地にして以来のことです。朝鮮の農民や労働者は、日本の植民地政策によって土地や家を奪われ、生活の手段を失って日本へ移住を余儀なくされました。

さらに、第二次大戦への突入とともに、日本政府は絶対的な労働力不足に直面し、炭鉱や土木工事などで、かこくな肉体労働を課すために、朝鮮人を強制的に連行してきました。このことは、一九〇四年（明治三十七年）に八百人たらずだった在日朝鮮人が「日韓併合」の翌年の一九一一年には二千五百人、一九二二年（大正十一年）には十一万人、一九三〇年（昭和五年）には四十一万人、そして一九四五年（昭和二十年）には二百十万人という事実からもわかります。

私たちが知らなければいけないことは、本人の意志に反して日本に強制的に連行された人とその子供たちであるにもかかわらず、今なお、生活のあらゆる場で差別をうけているということです。

私たちは、過去の歴史を知り、差別をなくしてその民族性を尊重し、外国人として本当に認め合っていかなければなりません。

生活のあらゆる場で厳しい差別が

友好善隣から「征韓」へ

皆さんもご存じのように、江戸時代には、日本は鎖国をしていました。鎖国というのは外国と交際をしないということなのですが、徳川幕府は豊臣秀吉の朝鮮出兵の反省から、友好回復を願って朝鮮と対等な外交関係を結び、貿易も行っていました。

使節団が往来した江戸時代

朝鮮での国王の即位や徳川幕府の将軍が代わるたびに、祝賀のため両国の使節が往来しました。

「朝鮮使節団の入国があると、日本の文化人たちは、沿道の旅館に馳せ集まり、饗応の席上はもちろん、滞在の間に、相きそって：面会をもとめ、漢詩の唱酬に歓をつくし、書画の揮毫をこい、また筆談によって中国や朝鮮の政情をさぐり、歴史や風俗をたずね：」（中村栄孝著「朝鮮」から）といったように、九州から江戸までの長い道中、至るところで交歓風景がくりひろげられました。

単に外交上の儀礼というだけでなく、朝鮮の文化や学問を学ぶことのできる機会でもあったのです。

日本人の朝鮮に対する関心、親近感は大きいものでありました。

このように江戸時代の日本と朝鮮の関係は

まったく対等でした。いや、むしろ朝鮮に対して尊敬の念を持っていたといってもよいでしょう。

ところが、明治維新によって、江戸幕府が倒れ明治政府ができると、日本は長い間続いていた朝鮮との関係を一変させ、朝鮮を侵略しようともくろみます。

「富国強兵」で侵略もくろむ

明治政府は、いわゆる「富国強兵」を国づくりの基本方針にして、欧米列強の仲間入りを目指しました。「富国強兵」というのは、強力な軍事力をもった資本主義国家を一举につくろうということなのです。そのためには思いのままに資源を奪い、商品売りつけられる植民地を必要としたのです。そこで、手近かな外国へ目を向けました。それが朝鮮です。当時の朝鮮は、封建制度のもとに鎖国をづけており、ちょうど徳川幕府の末期と同じような状態にありました。

一足先に欧米列強によって開国させられ、不平等な条約を押しつけられていた明治政府は、これと同じ手口で朝鮮に一方的に開国をせまろうとしたのです。これがいわゆる「征韓論」です。

明治政府は朝鮮を侵略するには、国民にそれ

寄せられた投書から

正しい歴史を知るということで、朝鮮侵略の歴史がどういようように書かれるかと期待していました。朝鮮通信使のことや江戸時代の両国の関係が実態のままかかれています。すぐとなりの外国、韓国・朝鮮のことをもっとよく知る運動や活動が出来るはずでです。よいテーマを、勇気をもってとり上げられました。
(道意町 Aさん)

を正当化させなければならないと考えました。そのため、朝鮮民族に対する偏見やべつ視感を意図的に一般民衆に植えつけていきました。例えば、「天は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらず」という平等思想を唱えた福沢諭吉でさえ、朝鮮に進出するのに、隣国だからといって特別な思いやりはいらない。

武力を背景に不平等条約を強いる

日本が欧米列強の黒船によって開国をせまられた同じ手口で、日本は朝鮮侵略をはじめました。

今から約百年前の一八七五年(明治八年)九月、日本軍艦雲揚号が、首都ソウルの表玄関にあたる江華島付近に、飲料水をさがすという名目で侵入しました。島にある砲台を挑発し、朝鮮側の砲台と砲火をまじえ、これを破壊しました。これが「江華島事件」と呼ばれています。

日本はこの事件を手掛かりにして朝鮮への侵略をはじめていくのです。

計画的な「江華島事件」で挑発

日本軍艦が朝鮮の港で示威行為を加えたのは、それまでもありました。直接、朝鮮側に武力を用いたのはこれが最初でした。しかも、日本政府は首都近くに侵入し、朝鮮側を挑発して事件をひきおこして不当な武力行

我々が欧米列強に脅しをかけられたのと同じやり方でやればいいといった侵略的な考え方を述べています。

このようにして、あたかも朝鮮を侵略するのが当然かのような世論がつくりあげられていったのです。こうして朝鮮への侵略がはじまります。

為を行っておきながら、この事件を口実にして賠償を求め、不平等条約を押しつけようとしたのです。

日本政府は、政府代表を送り込みました。そして一方的に交渉をすすめ、翌一八七六年(明治九年)二月に江華条約(日朝修好条規)を押しつけました。修好条規といえば聞こえはよいのですが、朝鮮の主権をふみにじった不平等条約です。十八年前、日本が開国させられた時のペリー提督のやり方にならったもので、圧倒的な武力を背景に、一方的に日本政府の要求を押しつけました。

江華条約の内容は「朝鮮開港場における治外法権を認める」「日本の貨幣の朝鮮国内での流通を認める」「朝鮮の自主関税を認めず一切の輸出入商品に関税をかけない」など、幕末に欧米列強が日本に押しつけた不平等条約よりひどいものでした。政府は、この不平等条約を足がかりに、いわばなりふりかまわ

ず朝鮮侵略をはじめたのです。

江華条約をたてに、日本は略奪的な対朝鮮貿易をはじめました。米をはじめとする農作物を買いたたき買い占める一方、繊維製品などの商品を高い価格で売りつけました。このため、朝鮮人民の生活に大きな混乱をもたらした。商工業も大きな打撃を受けました。そして、あちこちで農民の反日闘争が起きました。

反日の民衆闘争「壬午の軍乱」

反日闘争のひとつが、一八八二年（明治十五年）ソウルで兵士と市民が起こした「壬午の軍乱」です。

軍乱の前年、朝鮮政府は日本の介入をうけて、日本軍人を教官にした新式の軍隊をつくりました。このため、旧式軍隊の兵士はうとん

閔妃殺害事件—じゃま者は殺せ！

日本政府は壬午の軍乱を契機に、朝鮮への侵略を強めていきますが、同時に、それに反対する朝鮮民衆の戦いも激しくなっています。各地で農民戦争や義兵闘争が起きました。代表的なものとして一八九四年（明治二十七年）に起きた甲午農民戦争があげられます。日本政府は、この農民軍鎮圧を口実に朝鮮へ本格的に出兵しようとし、当時、朝鮮に影響力をもっていた清国（今の中国）と対立

じられ、給与の米が支給されず、生活をおびやかされていました。やっと配給された米はピンはねされ悪い米。兵士の不満は爆発、武器をとってたちあがりました。一般市民もこれに加わり、政府の高官や日本人教官を殺害し、政府や日本公使館へ押しよせました……。日本の侵略を目前にした朝鮮の人々にとって、国を愛することは、即ち、日本に反対することなのです。「壬午の軍乱」は、そうした開国後最初の愛国、反日の民衆闘争のさきがけとして朝鮮人民に語りつがれています。

日本政府は、この軍乱に対して、朝鮮から損害賠償を求めるだけでなく軍隊をソウルに駐留させる権利を認めさせます。こうして朝鮮を軍事的に制圧する手がかりをつくりました。このように壬午軍乱を契機にして、日本政府は朝鮮への侵略を一層強めていきます。

が起きました。

朝鮮を完全に支配下におさめるためには、清国と朝鮮の関係を断ち切らなければならな

朝鮮侵略のための「日清戦争」

当初、日本政府はこの戦争の目的は朝鮮の独立のためと宣伝しましたが、実は朝鮮を軍



日清戦争のせい惨な戦いを描いた一場面

事的、政治的に押さえつけ、それ
をてこにして経済的にしぼり取る
ことにあつたのです。

日清戦争は日本の勝利に終わ
りました。そして、日本は「朝鮮の
ような国が自分で満足に改革がで
きるものか」「日本は強い、朝鮮・
中国何するものぞ」といった大国
意識や偏見・べつ視感を、一般民
衆に植え付けていきました。

軍事力を背景にした朝鮮侵略が
進めば進むほど朝鮮の民衆の中に
愛国・反日の気運が盛り上がるの
は当然のことです。こうした世論
に押されて、当時の政権を握って
いた王族閔氏一族は、日本の内政干渉に反対
し、自立しなければならぬと考えるようにな
りました。

こうした背景のもとに起こつたのが閔妃殺

害事件です。

一八九五年(明治二十八年)十月、ソウル駐
在の三浦梧楼日本公使は、日本軍守備隊、公
使館員、巡査らに命じて、ソウルにいた大陸
浪人たちを手先に使い、王妃閔妃の殺害を計
りました。十月七日夜から翌朝にかけて、日
本軍守備隊と抜刀した日本人の一隊が宮廷に
押し入つたのです。そして、閔妃の寝室に乱
入し、閔妃を殺害しました。そのうえ死体を
辱かした後焼いてしまいました。閔妃だけ
でなく、宮廷の護衛隊長、宮内大臣らも殺害
されました。事件の後、三浦公使は「これ
でいよいよ朝鮮も日本のものになった。もう安
心だ」と語っています。

日本政府を代表する公使が指揮したこの閔
妃殺害事件は、江華島事件、不平等条約、壬
午の軍乱、日清戦争と手段を選ばずに進めて
きた朝鮮侵略の中でも最も悪らつた事件とい
えましょう。

“この日、声をあげて大いに泣く”

日本政府を代表する公使が、指揮した野蛮
極まりない閔妃殺害事件―すべての朝鮮民衆

の憤激の的となつたのは当然のことでした。

朝鮮民衆の愛国・反日闘争は一段と高まり、
朝鮮各地で闘争が起りました。一丸となつ
た朝鮮民衆の愛国・反日闘争のため、日本政
府はしだいに窮地に追いこまれました。こう

した情勢をぬって、ロシアが朝鮮に勢力をの
ばしてきます。

一九〇四年(明治三十七年)に起こつた日
露戦争は、朝鮮侵略の攻防の戦いであつたの
です。

朝鮮からロシアの勢力を一掃し、朝鮮を全
面的に植民地化しようとしたことでは、日露

戦争は日清戦争とまったく同じねらいを持った侵略戦争でした。

「日露戦争」機に軍事支配強める

開戦と同時に、日本政府は中立を宣言していた朝鮮を無視して、朝鮮に軍隊を進め、開戦二週間後には早くも「日韓議定書」を強要し、一方的に調印させました。

朝鮮における日本軍の行動と軍事基地を設ける自由を認める—というのが議定書の内容です。議定書は、主に軍事的な支配を目的としていましたが、日露戦争が進むにつれて、交通や通信機関から農業・漁業にいたるまで収奪の手をのばしました。

さらに、翌年の一九〇五年（明治三十八年）には「乙巳条約」（保護条約）を強制しました。そして朝鮮の外交権を完全に奪い、内政をも支配するためソウルに「統監府」を設置しました。こうして朝鮮の自主独立を侵害し朝鮮を「保護国」とする植民地化が急テンポに進んでゆきます。

朝鮮全土に広がる民衆の抵抗

もちろん、朝鮮民衆が黙って見過していたわけではありません。日本軍の軍用地接収に激しく抵抗し、軍用施設を破壊するなど愛国・反日闘争は朝鮮全土に広がりました。しかし、日本政府は朝鮮民衆の闘争を封じるために、軍事支配を強めました。集会・結社・出版・



抗日武装闘争に立ち上がった義兵

報道の自由を奪い、反日的な動きはどのようなものでも死刑の対象とされるほどでした。

乙巳条約の内容を知った当時の新聞は、「この日声をあげて大いに泣く」という論説を発表し「ああ痛ましいかな、腹だたしいかな、わが二千万同胞よ：建国以来四千年の国民精神が一夜の間にわかに滅亡してしまうのか痛ましいかな、痛ましいかな同胞よ、同胞よ」と論じました。

日本の侵略に押しつぶされようとする朝鮮民衆の悲痛な叫び、朝鮮民族の奮起をうながす魂の叫びといえましょう。

しかし、日本政府は朝鮮民衆の願いをまったく顧みることなく一九一〇年（明治四十三年）いわゆる「日韓併合」を行い、名実ともに朝鮮を植民地にしてしまったのです。

仕事は苦しく 貧しい生活

玉順任（オク・スンニム）さん（五七）が日本に来たのは一九三三年（昭和八年）十三歳の少女の時。二人の兄はすでに日本へ来ており九州の炭鉱で働いていました。

玉さんは、三年の徴用期間がすぎた後に、尼崎へ逃げるようになり来た兄達をたずねて、母と一緒に来ました。

「結婚は十六歳で。結婚した翌日からもう働きにでました。ポタンづくりだったかと思うけど」

その頃の市内の状況を見ても、一九二〇年代から繊維工業には比較的朝鮮婦人労働者が多かった。

一九二四年（大正十三年）の調査を見ても、小田村（今の小田地区）にあった大阪製麻では、計四百七十一人の労働者のうち、朝鮮人労働者四十四人。婦人は四十二人を占め低賃金で働いていました。

一万級の船の入港を可能にした尼崎築港工事や一九三六年（昭和十一年）大庄村（今の太田地区）の臨海工業用地造成工事には労働者三百十四人のうち朝鮮人が二百十二人を占めるなど多数の朝鮮人

が従事しました。

「いろんな仕事をしました。ひどい目に遇いました。朝鮮人ばかりが山奥の一方所に集められ、一週間に一度憲兵の点呼を受けてから何合かの米やさつまいもなどをもらうんです。大勢が一緒だったから満足な量もなく豆カスまで食べました」

「終戦後解除になって尼崎へ帰って来ました。一軒の家に三世帯が住むようになっていた長屋です。四畳半一間で真ん中がフスマで区切つてあるだけ。隣りと同じ炊事場と同じ廊下。子供は四人いました。がせんべいみたいなふとん一枚をみんなでかぶるだけで、その時のことを思うと……」

「買出しにいつても売ってくれない。あんなら国に帰つたら」といわれたことも何度か。帰れという権利が日本人にあるのか。来いといわれて兄さんが九州の炭鉱に連れてこられたんや。私らは来とて来たんやない。なぜ売ってくれんのや。そういつたら売ってくれた年寄りもいました」

「伊丹の飛行場の南に畑がたくさんありました。白菜などを売る時は根の黄色い部分を捨てるですよ。食べるものがないからそれを朝早く起きて拾いに行くのです。それでも「拾たらあかん」という農家の人がいました。くやしい思いをして拾ってきたもゆでたらほんの一握りでした」

「子供がおなかをすかしてへいの所にうずくまっていたことを思い出します。その時はまるで自分の胸に大きな釘を打ち込まれたような気持ちでした」

子供のことを語るとき思わず感情があふれるような口調に。植民地政策のため故郷では生活ができずに日本に来ざるを得なかった玉さん。民族差別で満足に働く場もなかった生活。子供の健全な成長を願うオモニ（母親）としての強い愛情。筆舌に尽しがたい苦労の割に単々と語る表情は柔らかい。今は地区の青年達が指導している子供会を側面から応援しているという。子供たちが朝鮮人として強く生きるために。

農民の土地を奪う

一九一〇年（明治四十三年）八月、日本は「日韓併合」を強行し、ソウルに朝鮮総督府を置きました。そして、軍隊、憲兵、警察による専制政治のもとで、立法、司法、行政の権限を一手ににぎりました。

「朝鮮人はわが法規に屈服するか死か、そのいずれかを選ばなければならぬ」と、第三代総督寺内正毅は広言してはばからなかったのです。

朝鮮全土に千六百二十四カ所、一万六千三百人の憲兵や巡査が配置されました。憲兵は警察事務以外に「情報をひそかにさぐって収集する」「暴徒の討伐」「労働者の取締り」から、「日本語の普及」「納税義務の徹底」など一般民衆の生活のすみずみまで支配したのです。

土地台帳整備を口実に

総督府が最初に着手したのは、いわゆる「土地調査事業」です。

一九一〇年から一九一八年（大正七年）まで行われたこの事業は、おもて向きは全国の土地を測量し、所有者を確定して土地台帳を整備するというものでした。しかし、実際には朝鮮の一部封建地主、日本人地主、土地会

社に土地を所有させて朝鮮統治の財源を確保しようというのがねらいです。

しかし、日本語の面倒な申告手続きになれておらず、場合によっては申告の必要なことも知らされていなかった一般農民の土地はつぎつぎと奪われていきました。その無法ぶりには担当者も認めるほどのものでした。

流亡をよぎなくされる

一 幾日までにこの届出をしなければ所有権を失うぞということであるから、その日までに届出なければならぬことは申すまでもない。ところが、その書類の手続きの遺漏、例えば印を忘れたとか、形式に誤りがあったとかのためにその書面の受理ができない。しかるにこれを訂正するには更に遠い五里も十里も道程があるところを出てこなければならぬために、一日遅れて所有権を失い財産を守れないという者がある」（「朝鮮総督府速記録」）

一九一八年（大正七年）には、全農地の半分以上が全農家戸数の三〇余の地主に所有され、とりわけ日本人地主や土地会社の所有地が増加します。

一九〇九年（明治四十二年）の日本人地主六百九十二人が、一九一五年（大正四年）に

寄せられた投書から

私は、戦争中に満州、朝鮮、比島と6年間にわたり軍隊生活を経験しましたから、市報の記事はよく理解できるのですが、20歳代の若い人に見せても、まさかというしまつ。そんな非人間的などの言葉がかえってくる。今の時代に過去の風化とともに、人間差別を見せつけられ、その排他的なあり方の消える事のないのを悲しむのです。(昭和南通 Eさん)

は十倍をこえる六千九百六十九人へ、所有面積も五万二千町歩から二十万六千町歩へとふやしました。なかでも国策代行機関として一九〇八年(明治四十一年)に設立された東洋拓殖株式会社は、一九一九年(大正八年)には七十八万町歩もの土地を所有し、朝鮮最大の地主になり朝鮮民衆のうらみのまともになりました。

民族の魂を奪う「皇民化」

「日韓併合」による植民地支配は、朝鮮民衆の生活を苦しめただけではありません。文化・言論の自由を奪い、朝鮮民族の魂を抜きとる、いわゆる「皇民化政策」が強行されました。独立を唱えたり、日本の支配に反対したりさせないために朝鮮民族の文化や伝統をまっ殺し、日本国民、当時の言葉でいえば日本皇民にしてしまおうというものです。

「皇国臣民の誓詞」というものをつくって、いたるところで暗唱させ、できなければ鉄道の切符を売らないというようなことが行われました。

教育の分野で厳しい弾圧

併合の翌年一九一一年(明治四十四年)には、「朝鮮教育令」が出され、朝鮮人の教育にあたっては、「教育勅語にもとづいて忠良

農民にとって、土地を奪われることがどういふことなのかゆうまでもありません。生活の手段を失った農民は、中国東北地方や日本などへ流亡をよぎなくされました。

朝鮮人が先祖代々の土地を離れ、日本に来て住むようになったのは、なによりもまず、この土地調査事業によって生きる糧を奪われたからです。

なる日本国民に育てあげる” “日本国民として日本語を普及させる” “実業教育に重点を置く” などの方針を強行します。

朝鮮語は使ってはならないのです。日本人教師が腰にサーベルをつって教壇に立ち、修身や日本語を強制的に教えました。

小学校では歴史・地理の科目はありません。中学校では教えるのですが、朝鮮人の入学は大幅に制限されていますし、日本と世界の歴史が中心で、朝鮮の歴史・地理を教えないという有様でした。

「日本の対朝鮮政策を簡単に論ずれば、朝鮮人をして日本皇民と同化せしむるにあり、これがため日本は朝鮮人に歴史の忘却を強制し、古来の良風美俗を根絶せんとし国語を廃しその文化を破壊せり」と、当時の外国人は論評しています。

誇り守るため通学拒否続出

土地を奪い、米をとりあげたうえ朝鮮民族の心まで抜きとろうというのですから、当然ながら大きな反発と不満を招きました。人びとはさまざまな形で民族の誇りを守るための抵抗を続けていきます。押さえつけられつづけるほど、少年少女まで自分の民族の運命を悲しみ、大切にしようと考えようになりまし

た。

「日本皇民」化のための学校がつくられても、通学を拒否するものが続出しました。そのため、巡査をつけて通学を強制したほどです。朝鮮民衆は子供たちを環境や条件の許すかぎり、民族的な教育内容を持つ私立学校や

書堂と呼ばれる私塾に通学させることにつとめました。

日本政府は、私立学校、書堂にも弾圧政策を強化してゆきます。一九一〇年(明治四十三年)には千九百七十三校、生徒数八万人余りだった私立学校は、一九一九年(大正八年)には七百四十二校三万八千人余りにまで減ってしまいました。

児童が朝鮮語を使ったといつては、首から吊り札をさせたり、両手にバケツをさげて立たせるといったことがしばしばありました。

こうして、武力による専制政治と同化政策は併行して行われ、相互に結びつきながら、「満州事変」など中国への侵攻が広がると共に、一層強化されていったのです。

こだまする“独立万歳”

三・一独立運動

農民から土地を奪う。皇民化教育で民族の魂を奪う。「日韓併合」以後の植民地支配はますます朝鮮民衆の生活を破壊しました。それにつれて民衆の怒りと抵抗はしだいに激しくな

ってゆきます。

一九一九年(大正八年)三月一日、朝鮮民衆の怒りが爆発しました。「三・一独立運動」いわゆる「万歳事件」の幕が切

つて落とされ

たこの日は朝鮮民衆にとって忘れられない日です。直接のきっかけは、各界代表三十三人が独立宣言文を発表しようと準備したことでした。おりから、かつて民衆にしたわれながら、日本の手で退位を強いられた元国王の葬儀がソウルで行われることになりました。その機会に独立宣言文を発表しようとしたのですが、事前に発覚し代表者たちはつかまってしまいました。そのため、代表者にかわって三月一日に学生たちの手によって独立宣言が



「3・1独立運動」で蜂起した民衆

読み上げられたのです。

町から町へ、村から村へ

「われらは、ここに朝鮮の独立と、朝鮮人民の自由民たることを宣言する」という文章が始まっています。朝鮮の歴史に対する誇りと独立への民族の悲願が脈うっています。朝鮮の独立が中国をはじめとして世界の平和のカギであると訴え、日本の暴力的な支配に対して反省をせまっています。期せずして「独立万歳」の叫びがこだまし、学生、青年、農民たちがこれにこたえ、たちまちソウル全市が「独立万歳」の声にわきかえりました。町から町へ、村から村へとひろがり、蜂起とデモ

が相次ぎました。

子供たちから婦人、労働者、農民とあらゆる階層におよび、朝鮮全土をおおう民族あげての独立運動へ発展しました。

このことは、日本政府による収奪がいかに徹底して行われ、朝鮮民衆がどれほど苦しんでいたかを如実に物語っています。

民衆の中に生きつづく精神

この独立運動は日本政府に大きな衝撃を与えました。日本政府はすさまじい弾圧を加えます。素手で立上った朝鮮民衆に発砲し、いたるところで徹底的な虐殺を行いました。ある村では、三十人余りの村民を教会に集合させ、いつせいに射殺し村ごと焼き払ってしまいました。男女、子供の別なく無差別に虐殺したのです。十万人をこえる死者がでたといわれています。

三・一独立運動は、日本政府の武力弾圧の前に表面的には約一年で終わりますが、その精神は長く朝鮮民衆の中に生きつづけます。朝鮮民衆の抵抗と独立運動は、三・一独立運動を契機に大きく進展しました。そして、労働者、農民を中心とした武装独立闘争はたむむことなくつづいてゆきます。

過酷な労働・きびしい差別

尼崎市内の小中島に住む姜輝石（カン・ヒソク）さんは七十五歳。現在の韓国の釜山から六十^{*}程のところの農家出身。「長男が死んだので私が跡取りになったが、農家では食べていけなかった。米を作っても年貢として地主にほとんどとられてしまう」

「日韓併合」後の植民地政策である「土地調査事業」により、農民は次第に土地を奪われてゆきます。農業での暮らしの道を閉ざされた姜さんは、長年住みなれた故郷を後にして一九二〇年（大正九年）十七歳のとき一人で日本に渡りました。

「働いて金をためて家族を楽にさせてやりたい。そして東京へ行って勉強しようと思って神戸に来た。私の住んだところは小さな部屋に五、六人が一緒に寝起きしている、まるで飯場みたいなところだった。最初に働いたのはゴム会社で、ゴムの靴底を作るのだが、朝から晩まで働いて一日九十銭。食事代を引けば何も残らなかった。」

「もつと賃金のいいところをと思って一日一円十銭だしてくれるというマツチ会社に行ったが、ものすごい重労働で身体をこわしてしまっただけ」

一九二〇年代の在日朝鮮人の職業は、肉体労働が圧倒的で、土工・日雇人夫・職工・坑夫などさまざま。土工・日雇人夫は主に道路、鉄道などの工事、職工はガラス、ゴムなど零細企業が大部分。賃金も日本人の三五〜五〇％の日給でしかなかったのです。

「船の釜たきをしたり製粉会社などにも勤めたが、ずっと工員だった。あまりの賃金の安さに、毎日食べていくのが精一杯。そのころです関東大震災が起きたのは。東京へ勉強に行ったら私も殺されていたかもわかりません。私と一緒にいた仲間が一人東京に行つて朝鮮人の大虐殺に遭い殺されたよ」

「賃金も安い、国へ帰つても暮らしてゆけないし、あちこち巡り歩き尼崎に来たのは一九三五年

（昭和十年）ごろだった。そのころは園田も武庫之荘も野原ばかりで駅もなかった。建設会社が住宅の開発をする聞き来たのです。阪急電車の神戸線や伊丹線ができる。ときの工事現場でも働きました。鉄工所なんかに入つて旋盤工などにも思ったが、身元を調べて朝鮮人だとわかると雇ってくれなかった」

「つらかったことは口では言えないほど数多くあるが、日本人に馬鹿にされたことだけは今でも忘れられない。昭和十九年ごろ、名古屋にいる親せきの所へ行く汽車の中で、私が座っていると、隣りで「ああ半島人か。朝鮮人やな。お前は座るな」とひっぱりだされたことがあった。我々をさげすんで呼ぶ朝鮮人・半島人という言い方で差別されたのが、今も頭に残っていますよ」

「日本人がわが国をあんなに踏みにはじらなければ、私も日本にくるはずがない。どんなことをしても朝鮮で暮らしてゆくのにと考え

傷あと今も深く

差別をなくすためには団結して運動をと思い、昭和二年に神奈川県で組織されていた関東労働同盟会に入りました。」

そのころ、川崎に行く汽車の中

どのようにして日本にやってきたか、六十歳になるある女性の経験を紹介しましょう。

「十四歳のとき、済州島―大阪間に通っていた『君が代丸』に乗って日本に來ましたが船賃はたしか三円五十銭だったと思いますよ。一人で來ました。日本に來てびっくりしたのは、毎日白いご飯が食べられることです。故郷ではお祝いの日とか法事のときに、それもちっちゃな茶わんに少しだけ盛って食べるくらいだったの、日本はなんとよいところなんだなあと思ったくらいですよ。それくらい故郷での生活は苦しかったんです。」

毛織りの仕事とかミシン加工の仕事とか、いろいろやりましたが、

で突然警官に尋問を受け、一カ月も理由なしに留置場に入れられた。殴られ、髪を引っぱられ、けられたこともあると、姜さんは淡々と語ります。激しい労働の後遺症か

大変でした。今でもそうですが、当時は朝鮮人を雇ってくれるところが非常に少なかったんです。それで労働条件が悪くてもがまんしながら働かなければなりません。

朝の七時から夜の十一時、十二時まで働きました。日本に來たばかりのときは、日本語がよくわからなかったのだからにされたリドヤされたり、ひどい目にもずいぶんあいましたね。

買物などに行くとき腐ったイワシやサバなどを投げつけ、「オイノチヨ―センノこれを持って行くか」などとからかわれました。くやしくて涙が出るくらいなんです。言い返すわけにもいかず、ただ黙って通りすぎるだけです。また、ちよつと良い品物を買に行くとき

らから十年ぐらい前から関節リウマチにかかり、今は自由に歩くこともできないと。日々の暮らしは奥さんが失業対策事業にいつて支えています。

店の人が、手をふりながら「お前らチヨ―センが、買うものじゃない」といつてばかりにするんですからね。

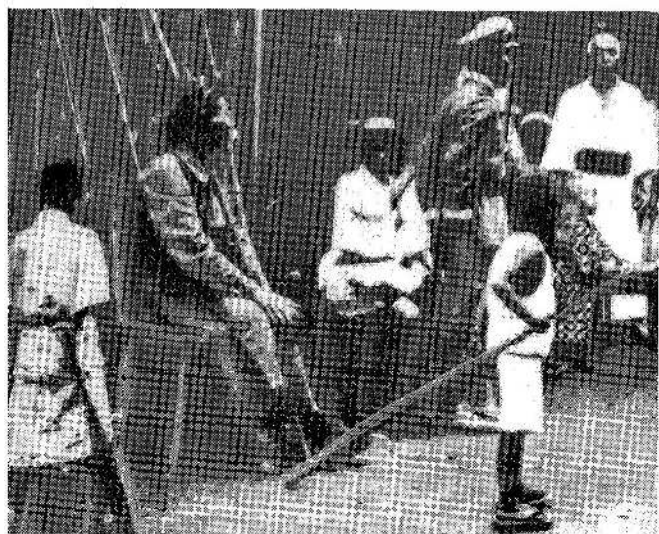
戦争のときにも、言葉がよくわからず防空訓練や配給のときにマゴマゴしているとき「チヨ―セン何してる」とどやされました。空襲でお前たちが先にやられればいいのにこのチヨ―センがまだ生きてやる。などという日本人もいました。防空ごうに入るときだって朝鮮人は後回しで、私は防空ごうに入れないときが何回もありました。そんなときは仕方がないの、で長男を背中におぶり、大きなお腹をかかえながら焼夷弾の中を逃げました。でも、不思議に死にませんでしたね。」

関東大震災と朝鮮人ぎやく殺

一九二三年（大正十二年）九月一日の正午前、関東一帯に大地震が起りました。関東大震災です。人家の密集した東京では、災害の発生と同時に各地で火災が起り、おりからの強風でみるみるうちにひろがり、東京の約三分の二が焼け野原となりました。死者九万人、負傷者十万人、焼失した家六十八万戸、つぶれた家一万四千戸という大きな被害をだしました。

意図的に流されたデマ

この震災の大混乱の中で「朝鮮人が各地で



竹やりやこん棒をもち、
各地でつくられた自警団

暴動を起こした」「井戸に毒を入れて日本人を殺そうとしている」といった情報が政府高官から意図的に流されました。もとより根拠のないデマだったのですが生命の危機にさらされ、混乱状態にあった人びとは、平素の朝鮮人への差別意識からこのデマをまことしやかなうわさとして受け入れてしまいました。

時の政府は震災の混乱を鎮圧するため、軍隊を出動し、戒厳令をしましたが、朝鮮人暴動のうわさが事実無根であることを知りながら、それを打ち消さずに、かえってデマをひろげました。「風説を徹底的に調べ、これを事実としてできる限り肯定することに努めること」などといった指令も流しています。

民衆の不安と不満のほこ先を朝鮮人に向けさせるため、デマを最大限に利用し、軍隊と警察が一体となって朝鮮人を逮捕、殺害しました。一般民衆も各地で自警団をつくり朝鮮人をさがし出しては竹やり、日本刀、鉄棒を使って虐殺しました。

日本の植民地政策のため、故郷を追われ日本に来ざるを得なかった朝鮮人は年ごとにふえ、この年には八万人をこえていました。このうち東京には一万二、三千人、神奈川には

三千人が住んでいました。震災後、朝鮮人の調査団の不十分な調査でも、六千六百余人の朝鮮人の死亡が確認されています。中国人も数百人殺されました。

深刻で怖い差別意識

いったい、こんなことがどうして起こったのでしょうか。三・一独立運動をはじめとする朝鮮民衆の民族独立運動の盛り上がりの中で、日本の民衆との連携をおそれていた日本政府は、あらゆる機会に朝鮮人を軽べつし差別するように仕向け、日本人と朝鮮人を敵対させようと努めていました。一般民衆はもち

分離して差別教育を

「日韓併合」により日本に來ざるを得なくなった朝鮮人を待っていたのは、かこくな労働と低賃金であり、住むところもないという生活だったのは、これまで述べてきた通りですが、教育の実例から民族差別の実態をみてみましょう。

一九三〇年代の阪神工業地帯は、朝鮮人労働者にとって最大の働き場所でした。武庫川の改修工事や阪神国道建設という大工事にも従事し、市の北部地区には多くの朝鮮人が居住しました。一九三八年(昭和十三年)当時の

ろんのこと、当時の労働者の代表でさえ、朝鮮人をさげすんで「鮮人」というべつ視的な呼び方を当たり前のように使っていたのです。関東大震災は、独立を願う朝鮮人への有無をいわず弾圧であると同時に、植民地支配を強化してゆく絶好の機会だったのです。関東大震災の朝鮮虐殺事件は、第二次大戦前はもちろん、戦後も長い間、明らかにされませんでした。しかし、不安を利用した権力の犯罪というにとどまらず、一般民衆が勢いにまかせて殺人を平気でするところに、差別意識の怖しさ、深刻さがあることを忘れてはなりません。

武庫地区では、人口七千二百五十九人のうち四六%もの三千三百二十七人が居住していました。

露骨な排除意識の表れ

このころまで日本に住む朝鮮人は監視や抑圧の対象となる外は、無策のまま放置され、教育政策もないに等しい状態でした。しかし、朝鮮人の人口増加が地区の財政を圧迫するのではないかという恐れと、一緒はいやだという差別意識から、一九三四年(昭和九年)に

寄せられた投書から

私は終戦直後の46歳の時に尼崎に来て、西も東もわからず、毎日を生きるのに精一杯でした。今の仕事を始めたころ、材料を買う金が足らず困り果てたとき、心よく助けてくれたのが朝鮮人のTさんでした。ですから、市報を読んで、信じられないという印象を受けました。現実には差別があることを知りました。私達は、本当の意味で朝鮮人を理解する教育を受けていないからではないかと思いました。

私は、まず学校教育の場で、お互いが民族の誇りを持って理解し合うことを学ぶことが大切だと考えます。それと、身近な町内の集まりで、話し合える場をつくることに絶えず心掛けては…。市でも自治会などの役員に正しく理解してもらうようにつとめることも必要でしょう。たとえ年月がかかっても、きっといつかはお互いが理解し合える日が来ると信じます。

(友行字清水 Fさん)

関西普通学堂が設立されました。

武庫地区在住の朝鮮人子弟の教育のために設けられたのですが、要するに朝鮮人児童に対して分離教育を行おうとするものでした。

日本政府は、朝鮮人の民族性を失わせるためには日本人児童と混じっての教育が効果的としていましたから、このような分離教育機関は露骨な排除意識の表れとして全国的にも異例のことであつたのです。

学童一人当たりの経費を地域内の小学校と比較してみましよう。一九三八年でみると小学校は百九十六円、これに対しこの年にバラック建て二教室と便所を増築したものを含めて学堂は十一・九円。いかに安上がりで粗末だったかが分かります。これが「日本国民

として内地人同様義務教育の機会を均等ならしめ」といわれるものの実態だったのです。

民族性を無視した内容

学堂は一九三九年に朝鮮人児童だけの公立小学校分教場となりますが、発足からずっと教員は日本人だけでした。施設の貧弱さは、教員自身がいっています。「バラック風の四教室は二部七学級の児童で充満し、わずかに四坪の職員室は給仕を含め八名の身の置場さえない」「ガラスの壊れた窓、古い黒板に机、これが児童の教育道場かと疑いたくなる」

教育方針は「日本国民として内地の風俗、習慣に従い、忠良なる日本臣民に育てあげる」とあり民族性の完全な奪と皇民化が目的とされていました。分教場では毎朝「皇国民の誓詞」を児童に暗唱させました。

当初から朝鮮語の教育はまったく行われていません。学校では朝鮮語を使うことを禁止し、家庭でも日本語を使うように指導しています。歴史は「韓国併合」が侵略でないというように教えるのが中心でした。小学校でも日本がアジアの中心となるべきだといって対外侵略を合理化して日本人に教え込みましたが、これをそのまま朝鮮人に押しつけました。このように劣悪な環境に追いやっただけで、教育内容も伝統的で独自の朝鮮人の民族性をまったく否認したものでした。

阪神消費組合の設立

植民地支配により、海外への流浪を余儀なくされ日本に渡航する朝鮮人は次第に増えてゆきます。第一次世界大戦（一九一四年）による好景気、さらには「満州事変」（一九三一年）ぼつ発に伴い、阪神間の重工業部門も異常な好況を生み出しました。男子労働者が急増し、尼崎にも朝鮮人の居住者が急激に増えます。

一九三五年（昭和十年）ごろの朝鮮人は三五・四〇％が工業労働者、三七・四八％が土木建築及び人夫でした。工業労働者といっても多くは雑役工や土方などで悪い労働条件、劣悪な環境の中でひたすら体を酷使せざるを得ませんでした。市内でも尼崎港での石炭の積み降ろしや、市東部の製紙会社での重い材木の運搬、神崎川の堤防改築などの肉体労働に多く従事しました。賃金は、日本人なら一円五十銭とすると朝鮮人は一円しか払わないというように二分の一三分の二が普通でした。しかも、一カ月間ともに働けるものは少なく、八〇％以上が半失業状態でした。

朝鮮人の生活上めざす

「なんや朝鮮人やないか。賃金が安くても

当たり前や」という朝鮮人に対する差別観念が充満していたのです。

この当時の朝鮮人の生活ぶりは、一軒の家に何世帯もが一緒に住んだり、一部屋を区切って何人もが下宿するような有様で、朝鮮人と知れば家を貸さないという状態。そのため、川つぶちや野原のまん中にバラック小屋をたてて住みつくということも少なくなかったのです。

こうした背景のもとに朝鮮人労働者はへ在日本朝鮮労働総同盟を結成して、生活の向上をめざしました。尼崎でも支部ができました。そして、尼崎支部の組織を通じて一九三一年（昭和六年）三月に「阪神消費組合」が設立されました。本部は築地です。組合は、生活難に苦しむ朝鮮人に食糧を大量仕入して廉価販売を行ったり、住宅問題の解決にあたりたりしました。「朝鮮人だから現金でないとだめだ」などといわれ、資金面でも苦労を重ねながら、米や味噌、しょう油などの生活必需品、スケトウダラやトウガラシなどの民族的なし好品などを市価より二、三割安く売りました。急速に発展して、市内各地をはじめ西宮、芦屋にも支部ができ、一九三四年（昭

和九年）には四百三十五世帯が組合員となりました。

民族意識高める運動も

食糧の供給が発端となり、組合を通してお互いが助け合い、団結を強めていきます。一九三四年九月二十一日の室戸台風による被害が生じたときは、積極的に救済活動に乗り出し、翌日には、り災組合員二百世帯に米六十^{*}を配布し、一日三回の炊き出し、配給など

も行いました。生活が苦しく、家賃も払えないで、家の立退き問題が起きたときには、弁護士による無産者法律相談所なども開きました。

また、民族的な意識を高めるために、三・一独立運動などの記念日に向けた活動や様々な学習会ももたれました。

生活改善の運動とともにこうした民族意識の向上を促す運動にも力を入れ、朝鮮人自らの運動団体として広範な支持を得ていました。

戦争遂行へかりたてる

満州事変のぼつ発を契機に、一九三九年（昭和十四年）から一九四五年（昭和二十年）第二次大戦が終了するまで、日本への渡航が激増します。それは、朝鮮人を国内の労働力として利用するため強制的に連行してきたからにほかなりません。日本の政府、企業が一体となって、募集という名目で連れてきたり、朝鮮総督府が主となってあっせんしたりしました。一九四四年からは一般徴用令が適用され、文字通り強制連行されました。

6年間で150万人を連行

「朝鮮で農業をしていた。徴用で無理に日本に連れていかれるのがいやで山にかくれて

いたが、一九四三年に九州の炭鉱の労務係、警察官、役所の係員が一緒に来て、"どうしても日本へ行かなければならないのだ。二年間で帰してやる"といわれ、仕方なく連絡船に乗った」と当時のことを語る体験者。

ある統計によると、一九四〇年八万一千人、以後、十二万六千人、二十四万八千人、三十一万六千人、三十七万九千人、三十二万七千人と、わずか六年間で約百五十万人にもなっています。まさに、民族的な大移動を強いられたといえるでしょう。

「納得のうえで応募させていたのでは、予定数になかなか達しない。そこで郡や村の労務係が深夜や早朝に家の寝込みを襲ったりし

寄せられた投書から

昭和20年、朝鮮から引揚げました52歳の主婦です。仁川生まれの当地育ち、いうなれば仁川が第一の故郷と常に心に銘じて過ごしている者でございます。

“民族差別をなくすために”の見出しは見馴れた事ですが、内容もすでに見聞済みのことでありました。

私共日本人は「井の中の蛙大海を知らず」で、我こそはと意気込みが過ぎたばかりに、オイルショック、円高、倒産と、いつ回復するか予想すら立たない不況の波に押し流されています。

60歳の朝鮮の婦人が無情の涙を流された長い年月。「因果応報」人生の常であります。生存競争の厳しさも人間の善意によって和らげる事は容易なことだと思うのですが、如何でございましょうか？引揚げ後32年、シタタカに生きて参りました私の根性の源は、なつかしき朝鮮の風土によってはぐくまれたような気がしてなりません。
(田能 Tさん)

て連れて来た」のです。

市内の工場にも集団で

行先もわからず、着のみのまま家族との別れもせず、日本に連行された朝鮮人は、日本各地の炭鉱、金属鉱山をはじめ、鉄道・道路工事、軍事工場などに従事させられました。

大庄地区のA製鉄でも一九四二年一月に朝鮮人百人が集団で連行されてきました。工場の労務担当者は、その意図を次のようにいっています。「満州事変」がおり、また、昨年第二次大戦ばつ発をみるにいたり、労働者がますます減ってきた。一方では、戦争を必勝に導かんがため生産拡大をせねばならず、もはや、内地農村の労働者にたよることは不

可能。そのためには朝鮮人労働者の内地動員計画が重要になった」と。尼崎臨海工業地帯のそのほかの大工場にも多数の朝鮮人が連行されました。

体験者は語っています

「一九四二年六月、私は強制連行されて、同じ村の人十人と一緒に故郷をたった。郡の事務所には各村から全部で百人の同胞が同じように連行され、集められていた。そこで全員裸にされ、身体検査を受けた後、釜山へ行き、翌日、連絡船で朝鮮を離れた。着いた翌日から製鉄工場の荷受作業をした。運ばれて来た石炭を貨車に積み降ろすのだが、二人一組で一日三十トンのノルマ。ちよつとでも体を休めようものなら、日本人の監督が木刀でしりをなぐる。午前七時から午後六時までの間に休憩時間といえば昼食時だけ。それもたった四十分。あとは体中汗とスミにまみれて仕事をしなければならなかった。食事はトウキビ、豆カスに海草をまぜたものだった。腹いっぱい食べられるのならまだしも、とうてい空腹を満たすものではなかった。

時どき自分の子供にこの体験を話すが、子供たちは「時代が違う」といって相手にしない。しかし、今は昔と違うとは思えない。再び我々の民族の悲劇を繰り返さないために、話しておかなければならないと思っている」。

どうすれば連帯感が

教育の場で

日本の敗戦は、朝鮮民族にとって祖国の解放でした。しかし、当時二百万ともいわれた朝鮮人の中には母国の政情不安が伝えられたことや帰国してもすでに生活の手掛りすらないため、日本にとどまらざるを得なかった人も非常に多かったのです。たとえ強い向学心があっても、その機会すら与えられなかった朝鮮人は、帰国するまでに、少しでも自国語を知ろうと自らの手で民族教育を始めます。

民族教育学ぶため立上げる

長い間朝鮮語を話すことさえ自由ではなかったのですから、母国語を学ぶことは解放の喜びと誇りを示すものでした。市内でも尼崎初等学校をはじめとした六校が設けられました。昭和二十二年当初、政府は朝鮮人学校を各種学校として設立することを認めていました。翌二十三年一月、「朝鮮人子弟は日本人同様、居住地域の公・私立の小・中学校に就学しなければならない」と通達を出しました。兵庫県では、占領軍の兵庫軍政部司令官が県に朝鮮人学校の閉鎖を命じ、県庁では閉

鎖の撤回を求める朝鮮人や日本人労働者と警官隊、占領軍が激突、多数が検挙されるという大事件が起きます。神戸朝鮮人学校事件です。尼崎初等学校にも事実上の閉鎖命令が県から出されます。父兄はもちろん、子供たちも反対運動に立上りました。しかし、市は公立小学校にひとまず児童を収容しました。喜んで児童が登校し、心と心の通い合う状態であれば十分な教育が行えるはずはありません。ある小学校では、朝鮮語による授業を要求して児童がさわぎ、窓ガラスや備品が破壊されるといふ事態も起こりました。そして昭和二十五年、独自に朝鮮人学校を市立小学校の分校として設置します。朝鮮語と朝鮮歴史などの学習も続けられました。その後、分校は昭和四十一年に自主的な運営を図る民族学校となるために廃止されました。

後を絶たないべつ視、偏見

現在はどうでしょう。全国で十五万人といわれる子供の大多数が日本の学校で学んでいます。民族学校は正式の学校と認められず、日本の学校へ行かざるを得ない事情もあります。その学校で依然として民族差別によるべ

子供の心を傷つける

つ視、偏見が後を絶ちません。朝鮮をもっと早く侵略していればよかったなどという小学校長。『朝鮮人のくせに生意気な』などという極度の民族べつ視。親や教師の誤った認識

根深い偏見

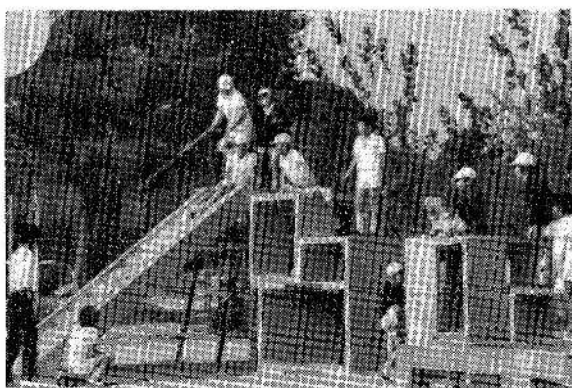
市内のある小学校でのことです。三年生のY君が友達とけんかになって『おまえは朝鮮やからこじきみたいなかつこうをして、ものをもらえ』といわれ、返す言葉もなく帰ってきて泣きじゃくるという出来事がありました。

小さいながらも、これまでは自分が朝鮮人だということをみんなの前で言っていたし、学校でも朝鮮のことを話していた。それが日本人からの一言で、Y君にとって朝鮮とは『だめなものだ』という意味のものに変えさせられてしまった。これまで朝鮮人であることに何の抵抗も感じなかったY君が、級友から吐かれた言葉一つによって、心を傷つけられ、明るく活発な性格がうって変わって元気を失ってしまったのです。

本名を名乗ることさえ圧迫が

「私は日本の高校の二年生、小学校の四年

言動が子供たちに悪影響を与えるのです。『あの子は朝鮮人だから遊んだらいかん』といったぐいの偏見が、どれほど子供の心を傷つけていることか。



共に生活し、学んでいるのに……

で自分が朝鮮人だと知った時から、自分の正体を隠し続け、毎日、本当に心の休まることはありませんでした。小学校六年の時に、『あいつは朝鮮人や』といわれ肝を冷したこともありました。自分の本名を堂々と名乗ることもできず、朝鮮に対する侮辱の言葉にも、半ば口をつむってしまふ私。本名を名乗る、当然すぎるもののようですが、実は容易でないのが現実です。れっきとした本名があるのに、日本式の通名を使わなければ、実際、社会に受け入れられないような圧迫があるので

うさぎ子供会

「先生、この計算あつてるやろか」
 「むつかしいなあ」。子供たちは机
 に向かいあつて一生懸命。「もっと
 静かに」。先生にいわれても室内を
 走りまわる子供も。市内小中島地域
 にある「うさぎ子供会」の学習風景
 です。近くの保育園を借りて毎週月
 曜日と木曜日の午後六時から開かれ
 ています。夏休みを迎えたばかりの
 子供たちはたくさんプリントを持

地道な地域活動進める

す。
 「この世に生まれて十五年。この日本で朝
 鮮人として生まれた一人として、今、何をす
 ればいいのか。まだピンとこない。これから
 も、就職、本名、結婚……と数え切れないほ
 どのことを抱えて生きてゆかなければならな
 い。日常の生活は日本人とまったく変わらな
 い毎日を送っている。それでも、私たちに對
 して冷たい目でみる人がいる。そういう人た
 ちに對して、私はどんな態度をとればいいの
 か。朝鮮人というだけで、人をイビツてみた
 り、話題にしてみたりして……。そんなとき
 “なんでこんな目にあわなあかんねんやろ”
 と思う」

大人の誤った認識が影響与え

いずれも児童生徒が書いた作文です。子供
 の心をも傷つける差別的な言葉は、何も一人
 の子供がしゃべったというだけのものではあ
 りません。

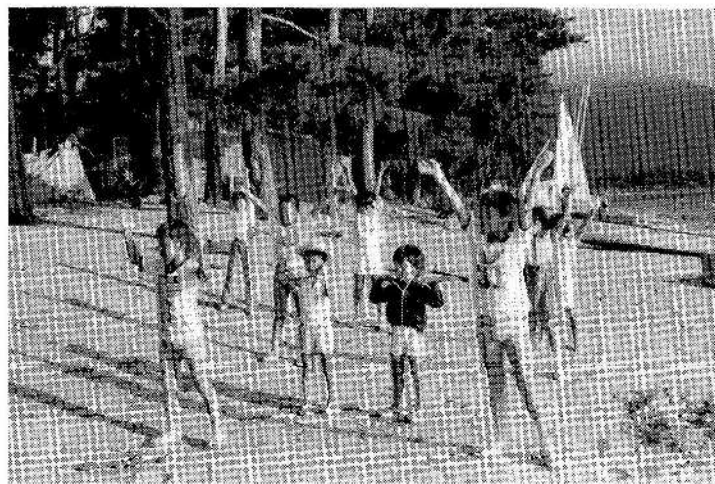
親や教師など大人たちの誤った認識による
 偏見が子供たちに影響を与えているのです。
 それは、朝鮮人の子供の精神に暗い影を落す
 だけでなく、日本人の子供の心をも同時にゆ
 がめていくのです。

私達は、学校や職場や地域社会といった日
 常の場で、民族のちがいを認め、尊重して、
 対等な人間関係を築くことが必要です。

ってやってきます。

基礎的な学力の保障めざし

子供会は、昨今の進学偏重といわれる学校
 教育、いまだに続く民族差別の中で、ともすれ
 ば切り捨てられ勝ちな子供たちに、基礎的な
 学力を保障してゆくことを目的に一九七六年
 （昭和五十一年）から始められました。小・
 中学生が対象ですが、一九七八年は、春に五
 人の中学生が卒業し、十一人の小学生が対象。



イチ、ニィ。キャンプで朝の体操です

日本人の子供とともに学んでいます。指導者は、保育園の保母さん、勤労青少年など八人。ほとんどが昼間それぞれの仕事を持ち、その合い間をぬってのボランティア活動。子供会の最初の生徒で高校へ入学した女生徒も参加しています。

子供たちにどのような形で民族教育をしてゆけばよいのか、ということも課題の一つ。家でも学校でも、気軽に朝鮮のことを話せるようにしたい。日本に一番近い所はと聞いても、朝鮮とはでてこない。そういった情報があるのです」と語る指導員。

「さあ七時から話し合いですよ」子供たちは、今までの勉強室をぞうきんがけで掃除し

机を片づけます。

「こんにちは」「ありがとう」といった簡単な言葉や歌などを朝鮮語で語り合います。朝鮮への正しい理解を子供のとときから徐々にといい願いがこめられており、子供同士の触れあいが芽ばえます。

民族的な自覚への取り組みも

野外活動も学習の一つ。夏休みの二日間は一サマーキャンプで琵琶湖畔へ。真夏の暑さの下で子供たちは思いきり飛びまわります。「先生待てえー」。二班に分かれ湖のブイめがけて競争も。一方、キャンプファイアで民族の歌を。スライドで朝鮮の地理、風俗などを盛込むなど指導員のきめ細かい取組みが進められます。その一人黄（フアン）さんは、「ほとんどの児童が日本の学校に通っているのが現実。今後も民族的な自覚を持たせるような働きかけをしてゆかねばと思っています。今は生徒数も少ないが、同じ校区内の同胞の子供がみんな来るように努力したい。それには学校や地域との連携がもっとも必要と思う」と語ります。

祖国の地形に似ているところから名付けられたという「うさぎ子供会」（代表者黄光男さん ☎〇六―492―3372）。地道な活動を行いながら、地域の理解と協力を得て、ようやく軌道に乗りはじめています。

誇り持ち働けるように

機会の均等を

「職安や学校であつせんしてもら
えるなんて、初めから思っていなか
った。それだけ差別の壁を意識して
気持ちがあがっていただけです。ま
た、新聞で見て履歴書を出しても本
名では決して返事はこない。これは
ほとんどの朝鮮人が経験しています。
私も父親の縁故で勤めました。特に
不況下では、全体に雇わないから、
朝鮮人の就職はより不利になってい
る」と語る市内在住のYさん。

法務省調査によると、朝鮮人の就業率は低
く日本人の約半分。就業者の約半数は単純労
働。また飲食店など小売販売の従事者も多く
約二〇％を占める。大半は現場労働が零細企
業の経営などに従事しているという。

世論を背景にした運動実る

西宮市の定時制高校に学んだK君。一九七
六年九月、日本電信電話公社に就職を希望し
願書を提出したところ、受理することを拒否
されました。募集要項に「国籍条項」はないの
に、国家公務員に準ずるので外国人は採用で
きない、従来からの慣習などといった理由で。
これに対し、同定時制高校の先生が中心と
なつて「在日朝鮮人への就職差別をなくせ」

と民族差別撤廃の運動に立上りました。同じ
公社に勤める日本人労働者からも「過去の歴
史からみて、在日朝鮮人にも門戸を開き、機
会均等の扱いをすべきだ」との考え方が出さ
れました。こうした世論を背景にした粘り強
い運動が実り、公社は一九七八年度から門戸
を開放する方針を決めたのです。

K君は、先生や級友をはじめ多くの人達の
応援をうけ公社の就職試験に合格しました。
そして、「日本人も共に立上ってくれたのが
うれしい。僕一人が入社できる、できないの
問題ではない。在日朝鮮人が自由に職を選べ
るのかどうかという全体の問題です」と。「入
社式の日、本当にやっていけるのだろうか、
何ともいいようのない不安を感じた。配属先
に出勤して、自分では気負ってないつもりだ
ったが、主任が「気負ってるとつぶれるぞ。
もっと気楽に」といつてくれた一言が救いで
もあった。しかし、まわりの人が僕にかなり
神経を使っているのを感じる」「これからは
朝鮮人としての私をもっとたくさんの人に見
てもらいたい。今後も常に向上心を持ち続け
ていきたいと思っている」

まだなくならない就職差別

一部で改められつつあるとはいえ、就職差

別はまだなくなっていないのが現状です。就職で生活の糧を得ようとする者にとって、のっけから就職を断られるというのは、生きる資格がないといわれるのと同じです。朝鮮人というだけの理由で就職できない、アパートに入居できないといったことを一日も早くなくさなければなりません。朝鮮人として胸をはって生きていくことができる環境を身近な生活の場で作り上げることが切実に望まれます。

正しい人間関係築こう

就職差別に反対する闘いの高まりの中で、阪神間七市一町が職員の採用に当たって、国籍条項を撤廃したのは一九七四年から。それを契機に地方公務員になったSさんは語ります。「朝鮮人の労働者が同じ職場にいるという意味、日本に住んでいることの意味がまだよくわかっていないのではないかな。急激な変化を求めてもむづかしいかもしれないが、やはりそれが理解されてこそ円滑な人間関係が築けると思う」

対等な立場で

「最近、尼崎へ引越して来まして、身近に偏見の目を感じ、腹が立ってどうしようもありませんでした。私の主人は朝鮮人ですが、現在の文化住宅に入居の時も、私の姓を聞いて朝鮮人ではないかといって入居を拒否する様子でした。たとえ、そうだととしても、お金さえ払えばよいではないかと思っただけ、正直に話せば、後でいやな思いをするしと考え、うそをついて入居しました。入居するだけで、なぜ差別をするのか、馬鹿げた考え方にすごく腹立たしさを感じました。日本全体にこんな状態がたくさんあるに違いありません。私は日本人ですが、二歳と四歳の子供も、いつか悩み、苦しみ、悲しむ時があるかもしれない

せん。しかし、難問には立ち向かい、明るく希望を持って生きていこうと思っています。朝鮮人に対して偏見の目でみるこの世の中に早くならないかなあと心細く祈ると同時に、なるべくなら温かく見守ってほしいものです」市内に住む主婦から寄せられた投書です。

社会制度として厳存する差別

祈る気持ちで差別と偏見のなくなることを訴えられています。しかし、差別が社会の仕組みや制度の上で、実際にあるからこそ、個人個人の意識においても、温存助長されているのです。例えば、公営住宅に入れなかったり、家を買おうとしても、金融公庫が融資を

社会福祉施策

してくれないということが根底にあります。そして、文化住宅への入居を拒否されるという現実が生まれるのです。

ですから、基本的なところを解決することなしに、一人ひとりが「思いを改める」ことだけでは解決しません。行政上の差別は行政自らが、学校での差別は教育の場で、その解決を図っていかねばなりません。

お互いの対等な人間関係は学校、地域、家庭で、これまでにいたる日本と朝鮮との関係を正しく学び、育てることではじめてできるのです。

授業中に朝鮮という言葉がでてくるとびくりとするという子供達に、学校が日本人の子供を含めて正しく教えてゆくことも望まれます。

私たち自身の責任で解決へ

大人、子供を問わず認識を変えてゆくこと

まだ未適用の制度も……

「私は三児の母親です。最近、尼崎市に引越してきたところ、同胞から児童手当を受けるように勧められました。児童手当とは一体どうゆうものですか」と質問するしさん。日本人なら当然のように思っている権利を、同じように受けるどころか、内容さえも知らずに過ごしてきたの

に努めることが大切です。差別に負けない、差別を許さない人間として共に学んで初めて民族差別がなくなるといえるでしょう。

また、この投書にみられるように、心の中では腹立たしく思いながらも入居するためにはやむを得ず「うそをつく」ということで、差別により人間性が踏みにじられるのです。生きていく最も基本的なところでうそをつかなければやっていけないのが私たちの社会だとしたら、その現実を打ち破るのは、私たちの責任だと、いわなければなりません。

民族をうんぬんする前に、日本の社会そのものにも差別があり、その中で「自分たちとは違う」という、のけ物意識があるのです。その一つの表れが民族差別です。これを黙認し、放置することは日本社会の差別を助長拡大し、日本人自身をも傷つけ合うことになるのです。

です。無理ありません。児童手当を受けられるようになったのはごく最近のことです。一九七八年(昭和五十二年)四月一日現在で、外国人を対象にした市の児童手当の対象児童は七百七十一人。国民健康保険、老人医療費助成制度、児童手当、市営住宅の入居制限撤廃など、これまで市が単独でできる社会福祉制度はかなり実施されてきました。

寄せられた投書から

日本人はどうして朝鮮人をバカにするのでしょうか。自分たちとどこも変わるところがない、まったく同じ人間なのに。そして、何も知らず、訳もわからないままだ大人の無知のため、民族差別という悪い考えを子供に教えているのです。最も情ない愛のないおろかな行為です。人の値打ちは、外見やその人についた名目で決められるものであってはいけないと思います。人間の価値というものは、その人の心です。

(東七松町 Eさん)

放置した行政責務問われる

しかし、これらの制度は簡単に実施されたものではありません。民族差別をなくそうという運動の盛り上がりによって、これまで実施されずに放置されてきた施策の数々が民族差別だとして行政の取組みが問われ、是正してきた結果にはならないのです。

一九七四年十月、民族差別をなくすために闘っている諸団体から、市に次のような要望がだされました。「私たちは尼崎市に住む在日韓国人です。市内に住む者の義務として、市、県民税をはじめとする税金は、日本人と同じように払っているながら、権利については、外国人であるということではなはだ納得のいかないう差別を受けています」として、憲法が保障している基本的人権、市民としての権利の保障を求めるとともに、①公営住宅の入居の権

利②児童手当の支給③老人無料バス・入浴券の交付を要望しました。児童手当などは「日本国籍を有するもの」という法律の制約を受け、それまで適用されていませんでした。要望を受けた市は、「歴史的背景等を勘案し

市の役務の提供にあたっては、特に配慮を必要がある」と考えて、一九七五年四月から、児童手当、更生援護資金、老人無料バスといった福祉制度を、八月からの市営住宅入居申込みを、それぞれ実施することになりました。

児童手当の差別を認め改正

しかし、このうち児童手当支給額は「四人数の子供から月額千五百円」というものでした。ところが、日本人には「三人目の子供から月額四千円」が支給されていたのです。これは明らかに民族差別であり、差別行政だとして、民族差別と闘う兵庫連絡協議会をはじめとする諸団体から、強い抗議と要望を受けました。話し合いの結果、市はこの要求が当然の権利であり、制度に差別があったことを認め、児童手当を日本人と同等に支給するよう市条例を改正したのです。

民族差別を放置してきた行政の責務として取組んできたのですが、まだまだ未適用の福祉制度もあります。すべてにわたって差別がなくなつたわけでは決してありません。

公営住宅に入居できない、住宅金融公庫の融資を受けられない、国民年金に加入できないなど、一地方自治体で解決することがむづかしい問題も残されています。

今後とも、差別の撤廃を目指して市民の皆さんとともに、国・県に働きかけてゆくことが必要です。

人間を 大切にする 市民意識を

野村恭三さん

会の中でワガモノ顔でのし歩く横暴な姿が記憶にあるからです。

しかし、大学で勉強を共にした数人の在日朝鮮人・韓国人が私の考え方を変えさせました。彼らはとても素晴らしい人たちでした。勉強だけでなく、その言動においても優れたものを持っていたのです。当然といえば当然ですが、私の中にある誤った考えを払しょくさせるに十分な人たちでした。

これは私にとって幸せな経験でした。日本人にも良い人も悪い人もいるのと同じように、彼らの中にも良い人も悪い人もいるという、きわめて当たり前のことを認識させてくれたからです。

しかも彼らの存在を決定づけている歴史を知れば知る程、私は正しい両国の関係が、美しい人間関係が回復されねばという想いを強くしたのでした。多くの文化を共有し、その

私にとって、最初の在日朝鮮人・韓国人との出会いは敗戦直後の混乱期でした。そしてそれは決して良い出会いではなかったように思います。

というのは、当時の混とんとした社の

多くを彼らから受けながら、明治以後の侵略的な不幸な歴史的事実を忘れることは出来ないということでした。

同時に、このことが、教育の世界においても決定的な働きをし、朝鮮の人たちへのべつ視となって国民一般に大きな影響を及ぼしたのです。今では口にするさえ恥ずかしい言葉を子供ながらに彼らにあげたことも思い起こします。社会的意識としてしみわたっていたわけです。

けれども私は考えます。目を閉じてはいけません。歴史的事実をしっかりと見定めて、ここから学ばねばだめだと思うのです。現実を目をつぶしても問題の解決にはならない。これを出発点にしなければと思いました。

私にとってある時までは、在日朝鮮人・韓国人は見えない人たちでした。被差別部落の人たちが見えなかったように、彼らも私には見えませんでした。差別の谷間にいる人たちだということが、今見えてきたといえると思います。差別は人権を侵し、人を殺します。人権を守ることが叫ばれながら、彼らが私たちの目に見えないことは恐ろしいことです。

尼崎市がすべての人にとって住みよい町になるために、公害をなくし、緑豊かな町にすることも大事ですが、もっと大事なことは人間を大切にすること、市民意識を育てることではないでしょうか。

(稲葉莊二丁目)

実態みすえて 絶ち切ろう 差別の根

朴 聖圭さん

「民族差別をなくすために」というテーマで、約二年にわたり広報紙にシリーズが続けられました。尼崎市には、一万四、五千人の朝鮮人が住んでいます、その歴史的経過や

生活実態などを、真正面から、くわしく取り上げたのは、おそらく初めてのことでないかと思います。これまでとかく無視されがちだった在日朝鮮人に対して同じ地域の一員としてスポットをあてたことは大変心強いことです。紙上において何回も紹介されたように、在日朝鮮人に対する差別は残念ながら、今も厳然として残っています。とりわけ住宅金融公庫や国民年金など、国の施策として「朝鮮人を除外する」ことが多々あり、一個人や一地方自治体だけで容易に解決できないという現実があります。

また、人々の意識においても、民族差別を過去の遺物だと片づけるわけにいかないことが起こっています。この冊子で取り上げられたY君のように、級友から浴びせられた一言が、人間の明るさ、素直さを奪い取ってしまうという事実があります。私たちはこんなこと

が、なぜいつまでも繰り返されなければならないのかと、胸を痛めずにはおれないのです。

民族差別というものは就職や住宅など生活上のことで切実な不利益を被るというのにとどまらず、人間性をも押しつぶしてしまうのです。朝鮮人はダメなものなんだと決めつけられた子供が、自分の親を恨むというような経験を多くの人が持っています。少なくともそんな悲しいことをこれからの子供たちがしなくてもいいようにと願わずにいられません。

正しい歴史を知ることは、双方の立場を尊重し、理解を深めるために最も基本となるものです。そして、朝鮮人であることを隠したり、自分を偽らないで生きていけるような社会になってほしいと思います。そのためには学校や職場といった身近な朝鮮人に対して語りかけ話し合って、お互いに認めあったところで付き合っていくことが必要ではないでしょうか。いろいろな事実を明らかにしていくことは、双方にとつて一時的には苦しいことかも知れませんが、そのしんどさを乗り越えずには本当の信頼を生みだすことも難しいのではないかと思います。

この冊子をバネにして市の行政がさらに具体的に進められていくことと同時に、市民一人ひとりが民族差別の実態から目をそらさず、自分のこととして考えていくことを期待してやみません。

(武庫之荘四丁目)

おわりに

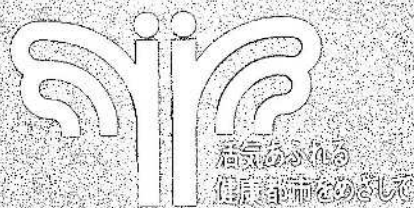
今後の取組みが課題

私たちの社会のそこそこで噴出する差別意識をなくすためには、行政自らが率先して民族差別をなくす姿勢にたたなければなりません。

「たしかに児童手当や市営住宅の入居資格など前進しました。しかし、これは民族差別をなくさなければという願いのもとでのねばり強い運動の盛り上がりの結果です。国の年金制度や融資制度はいまだに門戸を閉ざされています。さらに、子供たちは、今もなおいわれのない偏見とべつ視感に苦しんでいるのです。戦前の植民地政策によって形成された他民族べつ視の感覚が根強く残り、再生産されて子供たちに悪影響を与えている実態があります。それを正していくには、子供のころから、過去から現在にいたる日本と朝鮮との関係を科学的に学び、現実の生活の中で具体的な人と人とのふれあいを通して、正しい見方を育て認識を変えていくことがぜひとも必要です」と、民族差別をなくす運動と取組むYさんは語ります。

依然として民族差別は生きています。そして、それは過去の植民地支配によるものだけでなく、むしろ戦後の日本社会のゆがみによって、繰り返しつくられてきたといえます。差別をつくりだしたのは「社会の責任」であることを明らかにし、過去の反省だけでなく、現在の社会そのものを正しく見つめ、行政の場で、教育の場で、また地域の生活の場で、一つひとつ差別をなくしていく課題に取組んでいくことが必要です。

この冊子は、そのための一つの手がかりになる出発でしかありません。今後市民の皆さんとともに真剣に考え続けていきたいと思えます。



民族差別をなくすために

編集・発行 昭和54年12月 尾崎市秘書室広報課